

細川信二 一般質問（抜粋）

秋田市議会 平成二十八年九月定例会

1 子育て環境について

（1）保育環境の整備等について

- 「プレママ・プレパパ保育体験」を実施する考えはないか

＜答弁＞

「プレママ・プレパパ保育体験」は、保育所と連携し、子どもとの実際のふれあいを通じて母性・父性を育む意味からも有意なものと考えられますが、様々な課題があることから、今後、関係機関と協議しながら検討してまいります。

- ならし保育の期間を延長することはできないか

＜答弁＞

ならし保育は、子どもが環境の変化に慣れ、保護者も職場復帰に向けた準備をするために必要であると認識しております。今後、保護者のニーズに柔軟に対応できるよう、期間を延長し保育サービスの充実を図ってまいります。

（2）放課後児童クラブについて

- 放課後児童クラブの現状における課題は何か、また、課題解決に向けてどのように取り組んでいくのか

- 保護者負担の軽減も考慮し、放課後児童クラブの委託費を増額する考えはないか

＜答弁＞

放課後児童クラブの利用者は年々増加しており、更なる受け皿の確保が喫緊の課題であるととらえております。そのため、社会福祉法人などの関係団体にクラブの創設を働きかけるとともに、現在、新たな施設整備に係る補助制度の検討を進めているところであります。

保育料は、サービス内容によりクラブ毎に定められておりますが、国が示している保護者の負担割合の考え方にも沿った設定となるよう指導してまいります。

2 県・市連携文化施設及び芸術文化ゾーンについて

（1）県・市連携文化施設について

- 県民会館が使用できない約4年間は、ジョイナスでのバンド活動など市民の文化活動が停滞するほか、コンサート等が開催される機会が失われるなど大きな損失となるが、その間の市民等への対応に向けた市としての覚悟はどうか

＜答弁＞

県民会館が使用できない約4年間は利用者にご不便をおかけすることになりますが、県民・市民のご理解をいただきながら、丁寧に対応してまいりたいと考えております。

具体的には、これまで県民会館を継続的に利用していた催しについては、県、市で構成する「利用調整会議」において、市文化会館の利用方法について協議し、可能な限り円滑な利用となるよう努めてまいります。

また、代替施設の利用促進を図るとともに、必要とされる支援策について、文化団体など関係者の意見を聞きながら、今後、県とともに検討してまいります。

- 昭和55年に建設された県児童会館はホール機能を有するが、今後のあり方や役割分担について県と協議しているのか

＜答弁＞

県児童会館は、子育て世代を対象とした福祉施設として設置運営されており、ホールについては主催者の使用目的に応じて、幅広く利用されていると伺っております。

ホールについては、今後も子育て世代のほか、中・小規模のイベント等にも利用していくものと考えております。

- 県・市連携文化施設の完成イメージとその完成後の市内文化施設のあり方を明確にした上で公表し、市民とともに同施設をつくり上げるべきと考えるかどうか

＜答弁＞

より利用者の目線に沿った使いやすい施設とするため、文化団体等の関係者との意見交換の場を設けるとともに、運営管理計画の策定の際には市民の意見を幅広く取り入れてまいります。

市内文化施設のあり方については、秋田市中心市街地活性化基本計画において、「中心市街地外にある既存の教育文化施設については、建て替え時に中心市街地内への整備を優先的に検討する」としております。

今後、中心市街地に文化施設を集約し、県・市連携文化施設やその整備を前提に活用を検討している旧県立美術館、既存文化施設などが、役割分担や連携を図ることで、一帯を芸術文化ゾーンとして面的に充実させ、市民の利便性の向上やまちの活性化につなげたいと考えております。

なお、市文化会館については、県・市連携文化施設に機能が継承された時点で、その役割を終えることから、基本的には解体を予定しているものであります。

（2）芸術文化ゾーンについて

- 民間が運営するライブハウスやイベント等とも連携したゾーンを形成する考えはないか

＜答弁＞

芸術文化ゾーンを、さらに充実させていくためには、市民や民間事業者との協働による活動の活発化が重要である。

地元商店街や民間事業者、市民活動者との意見交換を行い、考え方の共有に努めているところであります。

3 観光施策について

（1）インバウンド対策について

- 秋田駅、秋田空港及び道の駅あきた港等において、多言語デジタルサイネージを利用した観光案内を導入するとともに、多言語観光アプリ及びオフライン地図アプリなどを整備すべきと考えるかどうか

＜答弁＞

多言語デジタルサイネージの導入については、今後、市内在住の外国人留学生等を対象に、ニーズ調査を実施した上で費用対効果を検証し、判断してまいります。

また、多言語案内サインを年次計画に基づき中心市街地14箇所に設置しており、今年度以降も新屋、土崎両地区を整備してまいります。

（2）土崎神明社祭の曳山行事を含む山・鉾・屋台行事のユネスコ無形文化遺産登録及び北前船文化の日本遺産登録に係る地域振興の推進について

- この機会をとらえ、地域振興費を増額する考えはないか

＜答弁＞

地域資源である曳山行事が国際的に認知されるとともに、観光客の誘致や交流人口の拡大など、さらなる地域振興に貢献するものと考えております。

今後、土崎港祭り実行委員会等の意向も確認しながら、まつりへの支援強化等を検討してまいります。

- この機会をとらえ、観光面での強化を図る考えはないか

＜答弁＞

北前船の縁により昨年度から酒田市と開始した交流事業では、酒田まつりに土崎神明社祭の曳山を派遣するなど、その魅力を県外に発信する取り組みを行っているところであります。

ユネスコ無形文化遺産登録により、世界的にも知名度が向上する曳山行事を、日本遺産のストーリーの重要な構成文化財のひとつとして組み入れ、これらの遺産登録を機に、積極的に国内外に発信し、新たな観光客の掘り起こしに努めてまいりたいと考えております。



ユネスコ無形文化遺産に登録された、土崎神明社祭の曳山行事。

4 商業振興について

（1）秋田市プレミアム商品券について

5 地域の諸課題について

（1）防犯カメラについて

（2）通学路の街灯について

（3）街区公園へのトイレ設置について

今回の質問では子育て環境の「ならし保育の期間」※1 を29年度から2週間に延長していただけたこと、また曳山行事がユネスコ無形文化遺産登録されたことに伴い、記念事業費が29年度予算として計上されたことなど、有意義なものがあった反面、まだ力不足で訴えが足りなかつたこともありました。

特に1年目から大きなテーマとしている保育環境の整備については、放課後児童クラブ※2 も含め、新年度以降もしっかりと訴えを続けていきたいと思います。

※1
保育所入所にあたり、短時間の保育から始め、子どもが段階的に新しい環境に慣れるため、職場復帰日より数日早く入所できる期間。現状秋田市では1週間。

※2
保護者が昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後や長期休み中に開設される施設。通称学童クラブ。



◆平成28年9月13日「9月定例会」での、一般質問の内容を掲載しました。

●秋田市議会本会議中継・録画映像はインターネットでもご覧いただけます

<http://www.akitashigikai.jp/live/>

●細川信二の質問全文はフェイスブックに掲載しております

<https://www.facebook.com/hosokawa42/>

